

記者会見要旨

日 時：2017年4月28日（金） 15:30～16:30
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

清田 それでは、1点目、2017年3月期決算についてご説明いたします。
お手元の資料を、適宜ご覧ください。

本年3月期の「営業収益」は1,078億円、「営業利益」は593億円、「当期利益」は421億円となっております。

収益面について補足しますと、現物の一日平均売買代金は、約3兆円となり、非常に活況だった前年の約3兆4千億円との比較では12%の減少、また、デリバティブの取引高も、現物と同様、前年度を下回ったことから、「営業収益」は前年度から68億円ほど減少しました。

一方、費用面では、成長投資を積極的に行う中でも、システムの維持・運営費の減少に加えて、恒常的な業務を中心に効率化に向けた取組みを継続することで、「営業費用」は501億円と前年度から7億円ほど減少いたしました。

このように、非常に売買が活況であった前年度と比較しますと、収益は減少したものの、費用も減少した結果、当期利益は421億円と前年度比27億円の減益にとどまりました。

最後に配当ですが、JPXでは配当性向の基本方針を60%程度としておりまして、これに基づき、通期で1株あたり47円いたしました。

次に、2点目、役員候補者の決定についてご説明いたします。

本日は、6月の定時株主総会の承認をもって就任していただされることになりますJPXの「取締役」、東京証券取引所と大阪取引所

の「監査役」、自主規制法人の「理事」について、その候補者を決定しましたので、ご報告いたします。

JPX の取締役の任期は、1年ですので、新任の候補者だけでなく、再任についても、本年 6 月の定時株主総会にお諮りすることとなります。

取締役候補者は合計 13 名で、そのうち新任取締役候補者は 2 名となります。

新任取締役候補者は、日本証券クリアリング機構代表取締役社長の深山浩永氏と、同社取締役の美濃口真琴氏であります。

なお、本年の株主総会をもって、日本たばこ産業顧問の本田勝彦氏、広瀬雅行氏、の 2 名につきましては、ご退任の予定でございます。

美濃口氏と広瀬氏の人事につきましては、東京証券取引所の監査役の件と合わせて、本年 2 月にお伝えしたとおりでございます。

次に、大阪取引所の監査役ですが、現監査役で弁護士の岩城裕氏が退任する予定であり、新監査役候補者は弁護士の松井俊輔氏でございます。

最後に、自主規制法人の理事ですが、現理事で弁護士の久保利英明氏が退任する予定であり、新理事候補者は、弁護士の石黒徹氏でございます。

私からは、以上でございます。

記 者 4 月に東芝が二度延期していた第 3 四半期決算を、最終的に監査法人の意見なしという形で発表されたと思うのですが、自主規制法人の審査も続いている中での出来事ということも踏まえ、受けとめをお願いします。

清 田 東芝の件については、私どもも大変注目して見ております。東芝の第 3 四半期の決算の数値については、ご指摘どおり、2 月、3 月と二度にわたって延期した結果、時間をかけたものの、監査法人の適正意見が表明されなかったということで、東芝としては、これ以上遅れるわけにはいかないということもあって、4 月 11 日に不表明のまま発表に踏み切ったというふうに伝えられております。

監査法人と東芝とのやりとりについては、私どもは必ずしも

承知しておりませんけれども、上場企業として求められる監査の適正意見というものは、投資家の投資判断に極めて重要な情報でございますので、これが不表明というまま出てくることは、私どもとしても懸念しているところでございます。

5月に入って、本決算の数字がこれから発表される段取りになつてはいるものの、これがまた不表明になるリスクも含めて、私どもとしては極めて重要な問題意識を持って見守っておりますし、ご指摘のように、内部管理体制の改善状況も含めた特設注意市場銘柄の審査中でもあり、私どもとして、極めてゆゆしき事態ではないかというふうに感じて、注目をして見守っているところでございます。

記者 本日発表されました昨年度の決算において示されている今年度の業績予想について質問がございます。

まず、業績予想の前提となる現物の1日平均売買代金を今年度3兆2,000億円、昨年度比7%増としておりますが、これはどういう市場環境をJPXとして想定しているのかということが1点目です。

2点目は、営業費用が増加することに関してです。重点施策の推進等により増えるとあるのですが、具体的にどの分野に営業費用を振り分けていくのか教えてください。

最後に、中計の達成を見ていった場合に、中計1年目の減益から中計の達成に向けての施策について改めて教えてください。

清田 昨年度実績が約3兆円だった現物の1日平均売買代金について、今年度は3兆2,000億円と想定している根拠に関するお尋ねでございますが、もちろん市場環境そのものは、私どもが関与して動かせるものではありません。ただ、デフレの流れが、日本だけではなく、アメリカやヨーロッパでも緩和されてきている環境の中、日本の不透明要因というものが経済的な要因だけで見ると薄らいでいくのではないか。もちろん考慮しなければいけない大きなリスクとして、地政学的なリスクが別途存在しているわけではございますが、そういう地政学的なリスクが顕在化しない通常の経済状態の中で見れば、アメリカ経済の順調な拡大、アメリカのトランプ政権の経済及び金融に対する取り組みの姿勢、ヨーロッパにおける政治的なリスクが大きな

山を越えつつあるというようなことも含め、世界経済の安定度合いが増していくのではないか。IMFの世界経済の成長率予想も、今年度についても引き上げられている。

日本経済について見れば、トランプ政権発足以降進んだ円安傾向が、円高に振れかけたものの、110円近辺で安定してきているといったことから、日本企業の業績面から極めて安定的な収益増加が予想されている。そういうマーケット環境のよさから見て、日本経済に対する世界の投資家の投資姿勢、ないしは日本企業が世界において活躍できる舞台が広がっていくのではないかということもあるので、あくまで突発的な事象が起きないことを前提にした平常時のマーケット環境は、前年度よりは好転するのではないかということです。

そうは申しましても、マーケットが振れる可能性はあると思います。昨年度は、夏場から10月までは現物の1日平均売買代金が2兆6,000億円程度まで減っていたのですが、トランプ相場による活況で、年末から1月ぐらいまで高水準となりました。そういう形で今年度も振れることも考えられますが、あくまで業績予想の前提条件として数値を出させていただいております。

次に、営業費用の増加についてのお尋ねですが、積極的に投資することを新中期経営計画の大きな枠組みの中で方針としていますので、一定の費用の増加を見込んでいるということでございます。

最後の質問ですが、中計で目指す3年後、すなわち2018年度の姿に対して初年度は減益でスタートしておりますが、基本的には、ビジネスポートフォリオのバランス、すなわち日本株市場に大きく偏った収益構造について、デリバティブ、それ以外の周辺ビジネスによる収益を伸ばすことで、バランスがとれたビジネスポートフォリオを目指したいと考えています。デリバティブの拡大はまだ必ずしも私どもの期待どおりに進んではいませんが、周辺ビジネスの収益が大きく伸びてきていることで、現物株への依存度は下がりつつあり、ビジネスポートフォリオの変化は、それなりの実績が上がってきていると思っております。

また、財務の安定性と言う観点から、日々の相場環境に必ずしも大きな影響を受けない安定的な収益が増加してきておりま

す。ただ、全体的な収入は、市場環境の繁閑に影響を受けるものですから、営業収益の水準が計画に追いついていないというところです。

先ほども申し上げましたように、今年度は市場環境が想定どおりとなれば当期利益 425 億円となる計画です。これについて、一昨年度が JPX の利益、これは統合以前の時代における東京・大阪の単純合算を含めても史上最高利益だったわけですが、先ほど発表した昨年度は史上 2 番目の水準でございますので、水準自体はかなり高いということです。ROE も 16.4% という結果でございますので、減益とはいえ、私どもが中計で挙げている軌道の範囲内を走っているというふうに考えております。

私どもとしては、中計の最終年度である 2018 年度のターゲットを今はまだおろしておりませんので、これに向けていろいろな取り組みをしてまいりたいと思っています。もちろん、デリバティブと周辺ビジネスの収益を上げることによってビジネスポートフォリオのバランスを改善し、そして現物株の収入そのものは、マーケット環境にもよりますけれども、決して減らさないつもりでやっていきたい。したがって、全ての、3 つの部門の収益をそれぞれに拡大することを目指しているというところでございます。

記者 東芝について、本決算でも監査法人の適正意見が得られないようであれば、ゆゆしき事態というふうにおっしゃったんすけれども、ゆゆしき事態というのは、今、JPX の自主規制法人で特設注意市場銘柄の審査中ですけれども、東芝が本決算で監査法人の適正意見がないままであれば、もう限りなく上場廃止という判断に近づくという意味でおっしゃったんでしょうか。

清田 証券市場に上場している企業というのは、資本市場を活用して企業の資本を調達しているわけでございますので、市場の秩序維持とか、そういうものに対して極めて重要な責任を持っているわけです。そこは投資家に対する責任でもあると。投資家が投資判断をするに当たって、企業の第三者である監査法人が、決算の数字をきちんと監査をした上で、適正な手続にのつとて発表された、この数字は正しいですよというお墨つきがあって、初めて信用できる数字になるわけですね。それがつか

ないまま本決算を迎えるに、有価証券報告書が出ないという事態はゆゆしき事態だということでありましてですね、当然、上場の維持を目指して、最善の努力をしてもらわなければいけないというふうに思っているということです。

記 者 今、行われている審査では、東芝と監査法人の間のこれまでのやりとりですとか、今、行われているやりとりについても確認したり、調べたりなさっているんですか。

清 田 東芝と自主規制法人上場管理部との間でのやりとりでありますて、私のところにはこの件について詳しい情報は入ってこないわけですけれども、基本的にこういったことが容認されることは、証券取引所という資本市場への信頼に疑問符がつくということにつながりますので、この点については強い関心を持って見ておくということだと思います。

記 者 東芝のことですけれども、冒頭のお答えの中で、不表明のリスクを含めて、重大な問題意識を持って見守っているとおっしゃったのは、有報につけて出される監査報告書がどうなるかというところが、審査をする上で重要なポイントになるという理解でよろしいんですね。

清 田 それは自主規制法人が判断するところではありますが、もう既に特設注意市場銘柄における内部管理体制の改善状況が審査されているわけですね。3月15日に提出された内部管理体制確認書に基づいて、今、自主規制法人が審査をやっているところに、後発事象でいろいろなことが起きているわけです。自主規制法人が、東芝の現在の姿が真の意味で上場企業として上場維持するにふさわしいのかどうかということを、今、審査しているので、後発事象といえども、審査の範囲内というふうに考えております。

記 者 今の話の流れからいきますと、東芝の問題で判断する時期というのは、要は6月末までの有報を出した後、そこを見きわめてからということになりますよね。

清 田 時期については、自主規制法人も今、次から次に新しいことが出ていますので、明確な時期のことについて頭にあるとは思えません。しかし、常識的にいろいろな情報を総合的に判断すれば、6月末までの有報の提出が間に合うか、間に合わないかが確認できるまで、結論を出すことは難しかろうというふうには思っております。

記 者 まだ報道ベースで、確定的な事象ではないので恐縮なんですが、適正意見を得ることを狙いとして、東芝が PwC あらた監査法人から、準大手の監査法人に切りかえようというような動きが伝えられています。これに関して、どう受けとめていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

清 田 本当に監査法人を替えるのかどうかについては、東芝自身がまだ発表したことではなさそうなので、私がそれを前提にお話をするわけにいかないという面はあります、新日本監査法人のときに監査が不十分だったので、PwC あらた監査法人に変えたと。昨年の9月までは適正意見をもらっていたのに、12月になってもらえなくなったり。そして、もらえないから、どこか別の監査法人に替えるということが行われるというのは、一般的に見ると、じゃ、もらえないければ替えればいいのかというふうにとられかねない。だから、マーケットの信頼性という面では私たちはちょっと心配しているところでございます。ですから、一般論としては必ずしも望ましくないという感覚は持っています。

ただ、東芝が監査法人を替えたいという方向になるんであれば、世界中にネットワークを持った巨大な会社を、突然、本決算の期日を過ぎて、対応できるほどの組織を持った監査法人があるのかどうかということも含めて、なかなか大きな問題を解決されなきやいけないんじゃないかなと思います。東芝がどういう結論を出すかというのは、我々としては見ておくしかないですが、一般論で見たら、望ましいことではないと思っています。

記 者 東芝は、上場廃止になったとして、潰れると思いますか。私はね、潰れないと思うんですけど。取引先もなくならないと思いますが、どう思いますか。

清 田 上場廃止になることを前提にした仮定のお話を私がするわけにはいきません。上場企業を審査して、そして管理している立場ですので、上場廃止になつてもいゝ企業について、上場廃止になつたら潰れるか、潰れないかというお話をすることは適切ではないと思います。

少なくとも、今、東芝は、上場企業としてふさわしい内部管理体制があるか、ないかという点と、企業として債務超過がほぼ確定したんですけれども、これが続くのかどうかという点の、2つのリスクを抱えています。上場企業として内部管理体制が十分か、不十分かというものについては審査をやっているんですけれども、債務超過であるかどうかというもののほうは、こちらは企業として存続できるか、できないかの根本的な問題になってくるかと思います。伝えられているとおり、東芝が半導体の分社化等によって債務超過が解消できるのであれば、それは一般論としてはすぐに破綻するということにはならないかもしれません。

ただ、上場廃止したら潰れるか、潰れないかということに対するお答えは、私からはちょっといたしかねます。

記 者 自主規制法人の理事の交代について、東芝の重要な審査を抱えている中で、6月に交代してしまうことは影響がないでしょうか。

清 田 自主規制法人の理事の任期は最長でも2期6年と金融商品取引法で決まっておりまして、今回、久保利理事はその6年に該当します。

後任の石黒先生も、極めてこの金融証券分野では著明な弁護士でございまして、そういう面では、最もふさわしいと思われる後任の理事を慎重に検討して、お願いしたということでございますので、新しい理事の体制で十分に対応できるというふうに思っております。

以上